

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	令和2年7月27日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都府城陽市奈島生口18番地	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 黒川ダイドウ株式会社 代表取締役 柏木保光

環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード
適 用 範 囲	登録組織全域における染色整理加工の全ての事業活動
導 入 年 月 日	平成26年3月1日
認 証 番 号	KES1-1320
基 本 方 針	染色整理加工に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指す。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1) ガス原単位の改善 2) 下水放流量原単位の改善 3) 加工製品不良率の改善
目標を達成するための取組の内容	目標に対しての進捗状況・結果を、省エネルギー委員会にて確認・検討し評価を行う。不適合の場合は、その内容と原因を追究し、修正対策を施す。その結果については、全従業員に対して掲示等を通じて周知徹底を図る。また3か月に1度、最高責任者評価を行う。
目標を達成するための取組の進捗状況	目標が達成できなかった場合は、省エネルギー委員会において、原因を分析し対策を施している。その結果について、翌月の委員会で確認している。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	目標に対して各種の対策を講じた結果、省エネの効果は表れている。もう一息というところまでは来ているので、今後さらに取り組みを進めていきたい。
事業活動に係る法令の遵守の状況	法令等において指摘されるような内容はなし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステムを導入したことにより、省エネに対する従業員の意識は向上している。今後、経費面での合理化を含めての、全社的な環境改善活動を展開していかなければならない。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。